

## [19] シエラレオネ

### 1. シエラレオネの概要と開発課題

#### (1) 概要

シエラレオネでは 1991 年に政府と反政府勢力との間で内戦が勃発した結果、2002 年の停戦までの間に 100 万人を超える避難民が発生し、国内全土のインフラが壊滅的に破壊された。2000 年、反政府勢力との停戦合意を受けて、国連シエラレオネ・ミッション（UNAMSIL：United Nations Mission for Sierra Leone）の下で武装・動員解除および元兵士の社会復帰計画（DDR）が実施され、2002 年に内戦状態を終結する旨の国家非常事態終了宣言が出された。2006 年には UNAMSIL の撤退と国連シエラレオネ統合事務所（UNIOSIL：United Nations Integrated Office in Sierra Leone）への移管が実現した（2008 年、国連平和構築統合事務所（UNIPSIL：United Nations Integrated Peacebuilding Mission in Sierra Leone）に改編）。2007 年には大統領選挙・議会選挙が平和裡に実施され、野党・全人民会議（APC：All People's Congress）のアーネスト・コロマ氏が大統領に当選した。

コロマ大統領は 2008 年 12 月に「変化のためのアジェンダ」（Agenda for Change）を発表し、開発パートナーと緊密に連携し開発を進める姿勢を明確にした。次期大統領・議会選挙を明年に控えた 2011 年現在の国内情勢は概ね安定している。

#### (2) 国家開発計画

PRSP 及び PRSPII

シエラレオネ政府は 2005 年 2 月に第一次 PRSP を策定、貧困・飢餓・失業の削減、MDGs の達成、永続する治安などを目標として、①良い統治・平和と安全の推進、②より貧困な層を対象とした持続可能な開発、③人間開発の推進の 3 つの柱を設定した。さらに現政権は 2008 年 12 月、2012 年までの PRSPII を発表、①電力、②農業、③インフラ、④人材育成（教育・保健）の 4 つの重点分野を掲げ、引き続き貧困対策に積極的に取り組んでいる。シエラレオネは 2006 年 12 月に拡大 HIPC イニシアティブの完了時点に到達し、国際的な枠組みの下で包括的な債務救済の適用を受け、我が国も同国の債務を免除した。

## シエラレオネ

表-1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	5.7	4.1
出生時の平均余命	(年)	48	40
G N I	総 額 (百万ドル)	1,856.38	579.84
	一人あたり (ドル)	340	200
経済成長率	(%)	3.2	3.4
経常収支	(百万ドル)	-192.84	-69.41
失 業 率	(%)	-	-
対外債務残高	(百万ドル)	444.11	1,176.39
貿 易 額 <sup>(注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	323.06	209.66
	輸 入 (百万ドル)	627.82	214.84
	貿易収支 (百万ドル)	-304.76	-5.18
政府予算規模 (歳入)	(百万レオネ)	750,113.00	5,483.3
財政収支	(百万レオネ)	-201,792.00	-
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	0.4	3.6
財政収支	(対GDP比, %)	-3.1	-
債務	(対GNI比, %)	20.3	-
債務残高	(対輸出比, %)	103.7	-
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	4.3	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	0.9	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	-	1.4
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	437.26	59.32
面 積	(1000km <sup>2</sup> ) <sup>(注2)</sup>	72	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	i / 低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		第2次PRSP策定済 (2008年7月) / HIPC	
その他の重要な開発計画等		-	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	392.15	360.71
	対日輸入 (百万円)	811.92	2,041.87
	対日収支 (百万円)	-419.78	-1,681.16
我が国による直接投資	(百万ドル)	-	-
進出日本企業数		-	-
シエラレオネに在留する日本人数	(人)	22	-
日本に在留するシエラレオネ人数	(人)	54	2

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	57.0(1990-2005年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	1.1
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	25.4
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	40.9(2009年)	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	—	66.0
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	37.4(2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	113.7(2010年)	162.1
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	192(2009年)	285
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	970(2008年)	1,300
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)	1.6(2009年)	0.1
	結核患者数 (10万人あたり)	644(2009年)	207
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	49(2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	13(2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	2.2(2009年)	10.0
人間開発指数 (HDI)		0.336(2011年)	0.241

## 2. シエラレオネに対する我が国ODA概況

### (1) ODA の概略

1990年代の内戦のため二国間援助は停止され国際機関と連携した援助を実施していたが、内戦後情勢の安定化をふまえて2005年から本格的な援助を再開した。無償資金協力（ノン・プロジェクト無償資金協力、食糧援助を含む）、及び技術協力等を実施している。

### (2) 意義

シエラレオネに対する支援は、ODA大綱の重点課題である「平和の構築」のモデルケースであり、西アフリカ地域の不安定要因の解消にも貢献できることから、意義は大きい。

### (3) 基本方針

我が国のODA大綱及びTICADプロセスで表明された支援重点分野に基づき、「平和の定着」及び「地方農村開発」を重視した支援を実施する。その際、「人間の安全保障」の考え方を基に、元兵士や子供など社会的弱者の社会参画を図るコミュニティ開発支援を検討していく。

### (4) 重点分野

#### (イ) 経済・社会基盤の整備

経済成長を通じた平和の定着のため、首都フリータウン周辺の電力供給施設の整備を中心に、電力インフラをはじめとする経済インフラの整備及び教育・保健等の基礎生活環境の改善を支援する。

#### (ロ) 地方農村開発

地方農村コミュニティの基礎生活環境改善、生計向上を図るため、行政能力の向上と合わせ、コミュニティの能力開発を目指した支援を行う。右支援にあたっては、教育、水・衛生、農業等の施設整備支援や人材育成のための技術協力等を効果的に組み合わせた支援を検討する。

### (5) 2010年度実施分の特徴

地域開発支援の一環として、カンビア地方の給水施設の整備を実施した。また、国際機関と連携した支援では、UNIDOを通じ若者の職業訓練・ビジネス創出支援を行った。

### (6) その他留意点・備考点

2012年の次期大統領選挙に向けた国内治安情勢の推移をフォローし、現地の邦人援助関係者の安全の確保に引き続き細心の注意を払う。

## シエラレオネ

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	—	7.14	4.88 (4.85)
2007年	(38.69)	12.06	4.01 (3.97)
2008年	—	11.89 (2.26)	4.74 (4.69)
2009年	—	25.71	4.37 (4.33)
2010年	—	20.06 (2.82)	6.34
累計	20.00	192.69 (5.08)	35.90

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、( )内の数値は債務免除額。  
 4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の( )内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対シエラレオネ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	30.92	9.01 (8.06)	3.21	43.14
2007年	-16.62	42.70 (9.74)	4.02	30.11
2008年	—	10.13 (2.51)	4.00	14.13
2009年	—	31.95 (6.15)	5.50	37.44
2010年	—	6.04	6.18	12.21
累 計	37.27	165.15 (26.46)	30.75	233.13

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。( )内はその実績(内数)。  
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、シエラレオネ側の返済金額を差し引いた金額)。  
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。  
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。  
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対シエラレオネ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	英国 60.59	米国 21.85	アイルランド 7.80	オランダ 7.20	カナダ 6.94	2.09	129.26
2006年	英国 65.57	日本 43.14	米国 21.03	アイルランド 11.41	ドイツ 10.76	43.14	179.54
2007年	英国 88.11	オランダ 47.14	イタリア 44.31	フランス 41.70	ドイツ 36.53	30.11	380.85
2008年	英国 92.59	アイルランド 16.64	米国 15.79	ドイツ 14.85	日本 14.13	14.13	174.88
2009年	英国 80.27	日本 37.44	米国 17.00	ドイツ 15.76	アイルランド 13.69	37.44	196.32

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対シエラレオネ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合 計
2005年	EU Institutions 85.64	IDA 51.55	AfDF 18.77	IMF 18.30	Arab Agencies 8.06	28.98	211.30
2006年	EU Institutions 59.28	IDA 46.11	AfDF 18.18	IMF 8.99	GFATM 6.99	27.93	167.48
2007年	EU Institutions 72.03	IDA 33.48	UNICEF 10.65	IFAD 6.19	UNDP 6.06	35.83	164.24
2008年	IDA 50.78	EU Institutions 44.16	AfDF 23.88	IMF 18.01	GFATM 14.37	41.66	192.86
2009年	EU Institutions 108.93	IDA 36.03	AfDF 20.51	IMF 18.79	Arab Agencies 15.12	41.16	240.54

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年 度まで の累計	20.00億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/ /shiryo/jisseki.html))	115.85億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/ /shiryo/jisseki.html))	11.73 億円 研修員受入 181人 専門家派遣 10人 調査団派遣 88人 機材供与 12.98百万円
2006年	なし	7.14億円 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (2.29) 緊急無償 (シエラレオネ選挙改革支援計画 (選挙機材供与) (UNDP経由) ) (3.11) 食糧援助 (WFP経由) (1.70) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.04)	4.88億円 (4.85億円) 研修員受入 39人 (33人) 専門家派遣 19人 (19人) 調査団派遣 16人 (16人) 機材供与 31.92百万円 (31.92百万円) 留学生受入 5人
2007年	債務免除 (38.69)	12.06億円 フリータウン電力供給システム緊急改善 計画 (第1期) (5.70) 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (2.58) フリータウン電力供給システム緊急改善 計画 (第2期 (詳細設計)) (0.18) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.10) 食糧援助 (WFP経由) (3.50)	4.01億円 (3.97億円) 研修員受入 26人 (25人) 専門家派遣 30人 (30人) 調査団派遣 3人 (3人) 機材供与 6.89百万円 (6.89百万円) 留学生受入 4人
2008年	なし	11.89億円 シエラレオネ共和国における感染症予防 計画 (UNICEF経由) (2.66) フリータウン電力供給システム緊急改善 計画 (第2期) (1.19) 食糧援助 (1件) (5.60) 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.18) 国際機関を通じた贈与 (1件) (2.26)	4.74億円 (4.69億円) 研修員受入 34人 (33人) 専門家派遣 30人 (30人) 調査団派遣 15人 (15人) 留学生受入 5人
2009年	なし	25.71億円 フリータウン電力供給システム緊急改善 計画 (第2期) (15.32) 小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (1.22) ノン・プロジェクト無償資金協力 (6.00) 気候変動による自然災害対処能力向上計 画 (3.00) 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.17)	4.37億円 (4.33億円) 研修員受入 29人 (29人) 専門家派遣 17人 (17人) 調査団派遣 19人 (19人) 機材供与 0.23百万円 (0.23百万円) 留学生受入 1人
2010年	なし	20.06億円 カンビア地方給水整備計画 (8.05) ノン・プロジェクト無償 (9.00) 草の根・人間の安全保障無償(2件) (0.19) 国際機関を通じた贈与 (1件) (2.82)	6.34億円 研修員受入 27人 専門家派遣 40人 調査団派遣 19人 機材供与 13.35百万円
2010年 度まで の累計	20.00億円	192.69億円	35.90億円 研修員受入 328人 専門家派遣 146人 調査団派遣 160人 機材供与 65.36百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008年度実績より記載) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の ( ) 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。また、実績が少額のものについては値が0.00となっている。
7. 2004年度に無償資金協力「食糧援助 (供与額3.10億円)」が、WFPを通じた広域的計画として実施されており、対象国はギニア、シエラレオネである。

## シエラレオネ

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
カンビア県農業強化支援プロジェクト	06. 2～09. 1
カンビア県給水体制整備プロジェクト	06.12～08. 9
地域保健改善プロジェクト	08. 5～11. 5
カンビア県地域開発能力向上プロジェクト	09.11～14.10
持続的稲作開発プロジェクト	10.10～14. 9

表-10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
カンビア県子供・青年支援調査	05.10～08.10
首都圏電力供給マスタープラン調査	08.11～09.11

表-11 2010年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
カンビア県地方給水整備計画	10. 4～11. 1
フリータウン市配電網緊急改修計画準備調査	10.11～11. 7

表-12 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
フリータウン警察署ファミリーサポートユニット建設計画
カンビア県地域保健センター改修計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は700頁に記載。

プロジェクト所在図  
ギニアビサウ、ギニア、シエラレオネ、コートジボワール、ブルキナファソ、リベリア

〈ギニア全国対象プロジェクト〉

- ⑩食糧援助 (WFP経由) (06)
- ⑩マラリア対策強化計画 (UNICEF経由) (07)
- ⑩食糧援助(07)(09)
- ⑩母子保健改善計画(09)
- ⑩緊急無償 (ギニア共和国における国民議会及び大統領選挙に関する緊急無償)(09)

(クンダラ、マリ、ガウアル)

- ⑩マムー小学校教員養成校建設計画(08)
- ⑩母子保健改善計画(09)

〈ギニアビサウ プロジェクトの所在図が複数にわたるもの〉

- ⑩食糧援助 (WFP経由) (06)(07)(08)(09)(10)
- ⑩ガブ州、オイオ州における子供のための環境整備計画(09)
- ⑩トンバリ州零細漁業施設建設計画(10)
- ⑩貧困農民支援(10)

- ⑩ギニア・ラジオ・テレビ局番組ソフト整備計画(06)
- ⑩コナクリ市飲料水供給改善計画(06)
- ⑩ブルビネ零細漁港拡張計画(06)
- ⑩首都圏周辺地域小中学校建設計画(06)(08)
- ⑩首都圏飲料水供給改善計画(07)
- ⑩ブルビネ零細漁港改善計画(07)(08)

- ⑩カンビア地方給水整備計画(10)
- ⑩カンビア県農業強化支援プロジェクト(06)(07)(08)
- ⑩カンビア県給水体制整備プロジェクト(06)(07)(08)
- ⑩地域保健改善プロジェクト(08)(09)(10)
- ⑩ガンビア県地域開発能力向上プロジェクト(09)(10)
- ⑩持続的稲作開発プロジェクト(10)

- ⑩フリータウン電力供給システム緊急改善計画(第1期)(07)
- ⑩フリータウン電力供給システム緊急改善計画(第2期)(08)(09)

- ⑩リベリア・日本友好母子病院改修計画(08)

〈シエラレオネ全国対象プロジェクト〉

- ⑩小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (06)(07)(09)
- ⑩シエラレオネ選挙改革支援計画 (UNDP経由) (06)
- ⑩シエラレオネ共和国における感染症予防計画 (UNICEF経由) (08)
- ⑩気候変動による自然災害対処能力向上計画(09)

〈コートジボワール全国対象プロジェクト〉

- ⑩感染症予防計画 (UNICEF経由) (06)(07)(08)(09)
- ⑩食糧援助 (WFP経由) (06)
- ⑩食糧援助(08)(09)
- ⑩森林保全計画(09)

〈リベリア全国対象プロジェクト〉

- ⑩小児感染症予防計画 (UNICEF経由) (06)(07)(09)(10)
- ⑩食糧援助 (WFP経由) (06)(07)
- ⑩リベリア共和国の帰還民に対する再統合支援計画 (UNHCR経由) (06)
- ⑩リベリア共和国における小型武器対策及び地域社会開発促進計画 (UNDP経由) (08)
- ⑩食糧援助(08)(10)
- ⑩小児感染症予防計画(10)
- ⑩教育施設整備計画 (UNICEF経由) (10)
- ⑩西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS) 諸国の小型武器管理計画 (UNDP経由) (07)

〈ブルキナファソ プロジェクトの所在地が複数にわたるもの〉

- ⑩第三次小学校建設計画(06)
- ⑩食糧援助(06)(07)(08)(09)(10)
- ⑩貧困農民支援(06)(07)
- ⑩マラリア対策計画(07)
- ⑩第四次小学校建設計画(08)
- ⑩中央プラトー及び南部中央地方飲料水供給計画(08)(09)(10)
- ⑩ブルキナファソ柔道連盟柔道器材整備計画 (ワガドゥグー、ボボ・デュラソン) (09)
- ⑩気候変動による自然災害対処能力向上計画(09)
- ⑩初等教育・理数科現職教員研修改善計画(07)(08)(09)(10)
- ⑩優良種子普及計画(07)(08)(09)(10)
- ⑩コモエ県における住民参加型持続的森林管理計画(07)(08)(09)(10)
- ⑩中央プラトー地方給水施設管理・衛生改善プロジェクト(09)(10)
- ⑩養殖による農村開発促進プロジェクト(09)(10)
- ⑩学校運営委員会 (COGES) 支援プロジェクト(09)(10)
- ⑩苗木生産支援プロジェクト(10)

